

指定管理者（候補者）の選定結果について

平成21年11月16日

土木建築部港湾課

沖縄県が設置している下記の「公の施設」について、下記のとおり指定管理者（候補者）を選定したので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、平成21年第6回沖縄県議会の議決を経たあとに行うことになります。

1 対象施設

(1)施設名称：西原マリンパーク

(2)施設概要：中城湾港(西原与那原地区)の港湾環境整備施設として、一般県民に休息・散策・レクリエーションの場を提供し、人々が親しみやすい快適な水辺空間を開放することを目的として整備された。

(3)設置場所：西原町字東崎17番地

2 選定方法

(1)沖縄県土木建築部公の施設に係る指定管理者制度運用委員会 構成員

委員長 大城 郁寛（琉球大学教授）

委員 幸地 啓子（税理士）

委員 大城 辰彦（沖縄県中小企業家同友会専務理事）

委員 安次嶺 悦子（沖縄県女性団体連絡協議会事務局長）

(2)審査の経過

平成21年8月20日 第1回運用委員会(募集要項・管理運営基準及び審査基準の審査)

平成21年11月10日 第2回運用委員会（ヒアリング及び候補者の選定）

(3)審査基準等

審査基準	点数
1 事業計画書等の内容が、県民の公平な利用を確保できるものであること。	10点
2 事業計画書等の内容が、西原マリンパークの効用を最大限に発揮させるとともに、効率的な管理運営がなされるものであること。	35点
3 事業計画に沿った管理を安定して行える物的及び人的能力を有するものであること。	45点
4 西原マリンパークの設置目的を達成するために十分な能力を有するものであること。	10点
合計	100点

審査の方法

運用委員会により、審査基準に基づく事業計画の書類審査、申請者からの提案概要

説明(プレゼンテーション)及び質疑応答の内容を加味し、指定管理者の優先交渉権者を選定する。

ア 書類審査の方法については、審査基準、審査項目ごとに配分された点数の範囲内で採点するものとする(100点満点)。

イ 最終評価は、提案概要説明(プレゼンテーション)及び質疑応答の内容を加味し、書類審査の結果に加減点し再度100点満点で採点する。

ただし、委員会において、申請内容について重大な問題があると認められる場合は、失格とすることができる。

ウ 審査項目ごとに採点した点数について、これを合計した得点の高い順に順位付けを行い整理する。

エ 事業計画書等審査において最も得点の高い申請者を優先交渉権者とし、順位第2位を次点とする。

オ 最も高い得点の申請者が複数ある場合は、委員会において優先交渉権者及び次点をそれぞれ選定する。

3 選定結果

(1) 申請団体一覧 (申請順)

- ・株式会社クリード沖縄
- ・西原マリnpark環境モデル推進委員会

(2) 評価点数 (各点数は委員4名の合計)

項 目	(株)クリード沖縄	A
順 位	第1位	第2位
合 計(400点満点)	317	
審査基準1(40点満点)	33	
審査基準2(140点満点)	112	
審査基準3(180点満点)	143	
審査基準4(40点満点)	29	

4 指定管理者(候補者)

浦添市内間五丁目10番15号 株式会社クリード沖縄

5 選定理由

事業計画書や組織体制等が西原マリnparkの設置目的を達成し、施設の管理を安定して行う上で十分な内容であり、委員会における総合評価も1位であることから、最も適切に西原マリnparkの管理を行うことができると認められる。

なお、今回は第2位の団体を次点候補者とししない。

6 指定の期間(予定)

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで